

株式会社桃谷順天館 女性活躍推進法に基づく行動計画

誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年12月1日～2025年11月30日までの 3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1：キャリアアップに向けた研修を実施し、
その受講割合を男女ともに対象となる層の20%以上とする

対策

- ▶ 2023年8月 現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る
- ▶ 2024年7月～ キャリア形成や動機付けのためキャリアデザイン研修を行い、社員が目指す将来像を改めて考えてもらう
- ▶ 2024年9月～ 研修後のフォローのため、定期的に面談を行う
- ▶ 2025年8月 面談にてご本人の方向性を聞いた上で、組織配置に活かす

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標2：男女の平均勤続年数の差を4年以内とする

対策

- ▶ 2023年1月 両立支援制度の取得状況を集計する
- ▶ 2023年4月 両立支援制度の取得状況を周知する
- ▶ 2023年5月 両立支援制度の取得方法や取得例などマニュアルをまとめ、社内イントラ等に掲載をする
- ▶ 2023年7月 両立支援制度について全社員に周知を行う
- ▶ 2024年4月～ 両立支援制度の取得状況を再度集計し、制度設計の見直しを図る